

社会福祉法人 池上長寿園

女性活躍推進法に基づく行動計画

男女公正な職場環境において、職員一人ひとりがその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 6 年4月1日～令和 9 年3月31日

2. 内容

目標1

管理職に占める女性割合について、40%以上を目指します

<対策>

●令和 6 年 4月～ 経営人財の育成

中期経営計画『未来への創造プラン 4.0』人事戦略

「持続可能な経営体制を確保するための人材育成を図ります。」

・昇任選考試験の実施 ・ジョブローテーションの実践

目標2

年次有給休暇の取得率5%の向上を図ります。

●令和 6 年 4月～ 職員エンゲージメントの向上

中期経営計画『未来への創造プラン 4.0』人事戦略

「生活と仕事の調和が図られ、多様な働き方や自己実現ができる職場づくりを実現します。」